

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年6月27日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○松浦総務課長 それでは、私の方から広報日程に基づきまして補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1.（1）番、明日6月28日水曜日、原子力規制委員会でございます。議題は8個ございます。

まず、議題の1番目と2番目でございます。こちらは、定期的に報告しております審査の状況について、議題の1番目は原子力発電所、議題の2番目は核燃料施設等の審査の状況について、それぞれ事務方から原子力規制委員会に報告するものでございます。

続きまして、議題の3番目でございます。議題の3番目は、本年6月7日の原子力規制委員会です承されました関西電力・高浜発電所3号機、4号機の設置変更許可につきまして、原子力委員会及び経済産業大臣の意見を聴取したところでございます。今般、この意見聴取の結果を踏まえ、当該設置変更許可の可否について、原子力規制委員会として判断を行うものでございます。

続きまして、議題の4番目でございます。議題の4番目は、四国電力の伊方発電所1号機の廃止措置計画の認可についてでございます。こちらの申請につきましては、昨年、平成28年12月26日に申請があったところでございます。今般、事務方として審査いたしまして審査書として取りまとめたところでございますので、この認可につきまして、原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続きまして、議題の5番目でございます。議題の5番目は、こちら本年の5月17日に原子力事業者防災業務計画の作成・修正に際して協議が必要となる関係周辺都道府県の要件に関しまして、原子力災害対策特別措置法の施行令の改正案につきまして、改正案及びそれに関します告示につきまして、パブリックコメントを実施することを原子力規制委員会に了承を得たところでございます。今般、そのパブリックコメントについて結果を取りまとめたので、その結果を報告するとともに、当該政令案と告示案につきまして、原子力規制委員会として決定をしていただくものでございます。

続きまして、議題の6番目でございます。こちらは、本日、原子力委員会と原子力規制委員会の意見交換の場でも原子力委員会の方から説明がございました「原子力利用に関

する基本的考え方」に対しまして、原子力委員会の方から原子力規制委員会の方に意見照会が来ましたので、この意見照会につきまして、原子力規制委員会からの回答案について原子力規制委員会として議論し、その回答を決定していただくものでございます。

続きまして、議題の7番目でございます。議題の7番目は、本年の1月18日に主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会におきまして、原子力施設設置者側から提案がございました運転期間延長認可制度の申請期間の変更についてでございます。1月18日の会合におきましては、この申請期間について変更の提案がございましたので、事務方として、この変更について基本的考え方を取りまとめたところでございます。この基本的考え方について、事務方から報告いたしまして、原子力規制委員会で議論していただき、了承を得るものでございます。

最後、議題の8番目でございます。こちらは、平成29年度の原子力規制人材育成事業につきまして、応募がございましたので、その応募の選考結果につきまして、原子力規制委員会に報告するものでございます。

続きまして、同じく1ページ目、1. (2) 番、原子力規制委員会の臨時会議でございます。こちらは放射線審議会の専門委員の選考についてでございます。人事案件ですので、非公開とさせていただきます。

なお、この後、公開の原子力規制委員会におきまして、実際にその選考についても報告し、了承を得るものでございます。

続きまして、3ページ目、6月29日木曜日、(5) 番の審査会合でございます。議題は2つございます。

まず、議題の1番目は、日本原電・東海第二発電所につきまして、本日も日本原電の方からお話がございました防潮堤の設計方針の変更と地盤につきまして、日本原電の方から説明を伺う予定でございます。

議題の2番目は、東京電力・柏崎刈羽発電所6号機、7号機につきまして、こちらは東京電力と新潟県の間でフィルタベントの共用について、確認書を本年6月に結んだということでございますので、この件に関しまして東京電力の方から説明を伺う予定でございます。

私の方からは以上です。

## <質疑応答>

○司会 いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 先ほどの東海第二についての原電の社長からのヒアリングがあったと思うのですが、あれは何かあまりかみ合っていない議論だったように思ったのですが、あれはどういうふうにとめればいいのでしょうか。

○松浦総務課長 公開されましたので、あのとおりだと思いますが、委員長及び更田委員

の方からお尻が切れているということで、そういった中で、今回、防潮堤の設計変更について懸念を示された。それに対して日本原電の方からいろいろ説明はございましたけれども、しっかり社長が責任をとってやっていきますという答えでしたので、それも含めて、木曜日に審査会合がございますので、しっかり説明をしていただくということだと思います。

○記者 あと1点、原子力委員会の基本的な考え方についてなのですが、これは28日の委員会でその回答というのを取りまとめて、原子力委員会の方に戻すということになるのですか。

○松浦総務課長 これは法令上、こちらは原子力委員会の設置法で、原子力利用における安全の確保に関係がある事項について決定しようとするときは、あらかじめ原子力規制委員会の意見を聞かなければならないと、意見照会の規定がございますので、この規定に基づいて我々に意見照会があったということがございます。それについての回答案を明日の原子力規制委員会で議論するということでございます。

○記者 田中委員長は、今日の意見交換会では大分フォローされていらっしゃったように見えましたけれども、一方で、なかなか、それぞれのスタンスの違いもあるのでしょうか、あまり議論がかみ合っていなかったなと思うのですが、その辺は、それはそれとして、基本的な考え方についてのみ規制委員会からのコメントを出すか。

○松浦総務課長 今日は必ずしも、基本的考え方について原子力委員会の委員長の方から説明がございましたけれども、今回の議論というのは、これも含めてというか、これも超えて人材育成について幅広く議論をしようということですので、明日の委員会の議題はまさにこの基本的考え方についてのみの回答書ですので、そういった意味で、明日、改めてまた議論をいただくということなんです。

○記者 最後に1点。大洗の被ばく事故については、明日の委員会では特に中間報告とか、先日、サイクル室の方の立入調査とかで規定違反であろうというようなお話もありましたけれども、そこは触れられないのですか。

○松浦総務課長 議題としては上がっておりませんが、先週、立入検査2回目を行いましたし、そういった意味で、何らかの形で事務方から報告するというのは、今、規制部の方で検討しているというふうに聞いております。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上でブリーフィングを終わりたいと思います。お疲れさまでした。